

1 呼べるバスの導入(実施時期：令和8年12月1日(予定))

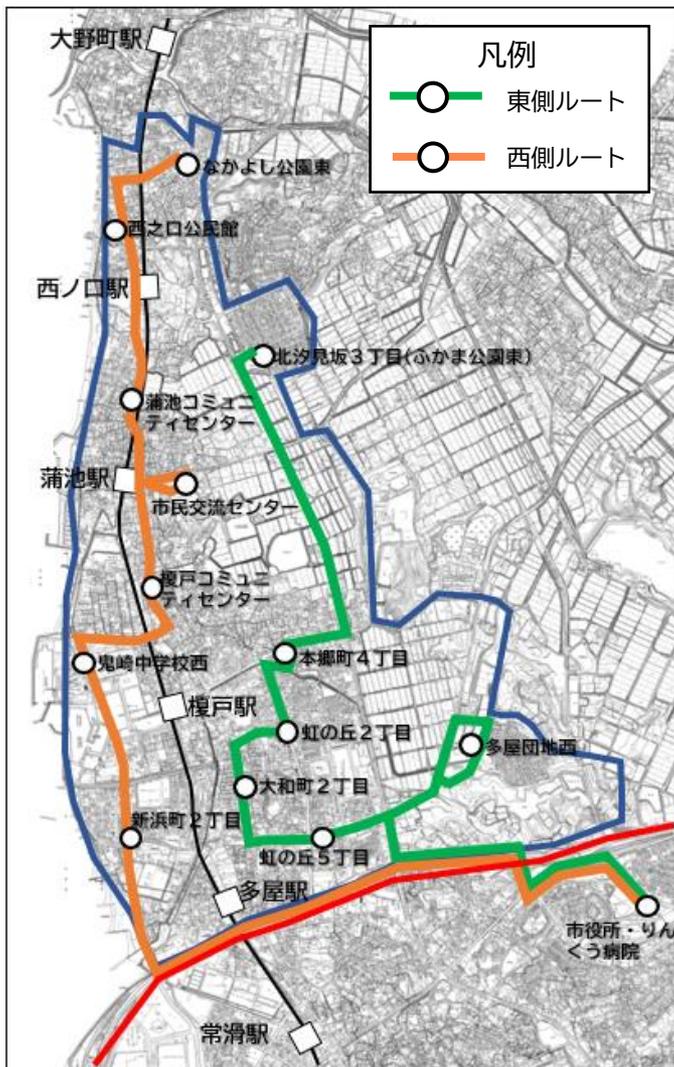
(1) 鬼崎エリア

鬼崎地区のグリーン路線を廃止し「呼べるバス」を導入する。

ア 呼べるバス定時定路線運行

【運行概要】

【図：定時定路線運行のルート】



【運行曜日】 毎日運行

【運賃(注)】 金額等(案)：400円/1回(回数券、乗り放題有)

【車両】 ハイエース等(乗客定員8人以上)

【運行時間】 8時～10時※10時～19時は呼べるバス運行(途中1時間休憩)

【運行種別】 一般乗合旅客自動車運送事業・路線定期運行
(道路運送法第4条による許可を受けた運行)

8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時
定時定路線運行		呼べるバス運行					呼べるバス運行			

(注)運賃は、令和8年2月下旬～3月上旬開催の運賃分科会で協議し決定される予定

【定時定路線運行のダイヤ】

〈西側ルート〉

	便番号	第2便
なかよし公園東		8:40
西之口公民館		8:43
蒲池コミュニティセンター		8:44
市民交流センター		8:47
榎戸コミュニティセンター		8:49
鬼崎中学校西		8:51
新浜町2丁目		8:53
市役所・りんくう病院		9:05

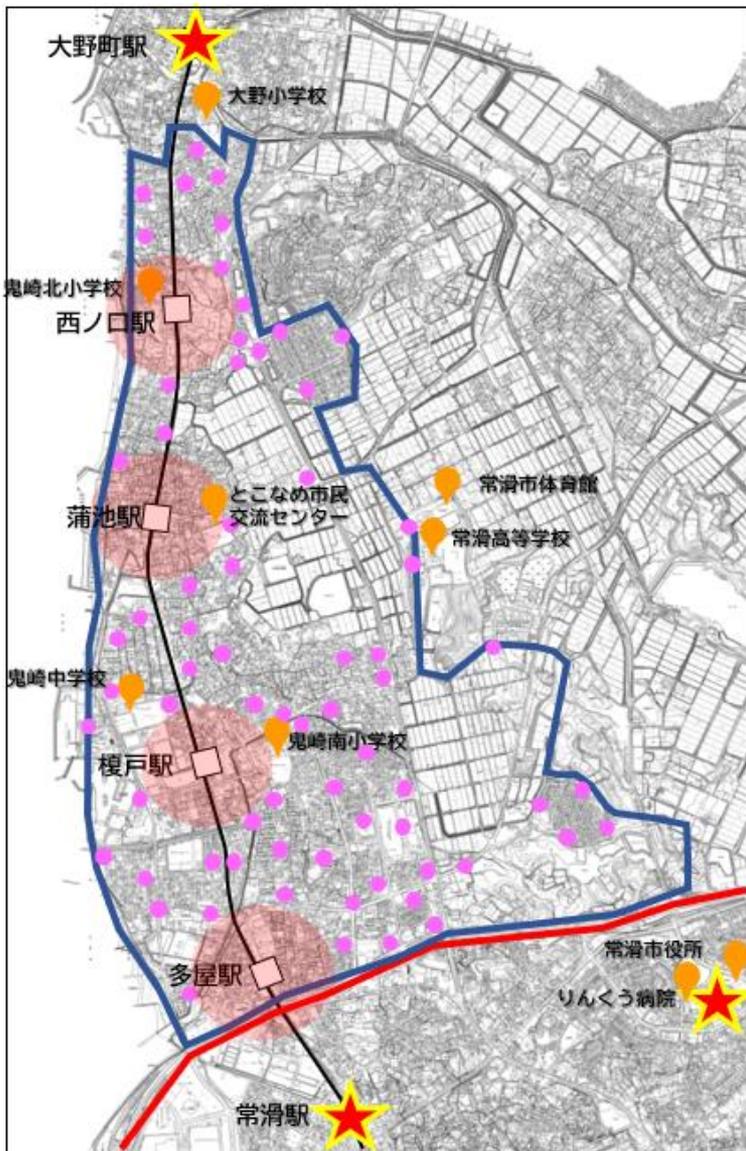
〈東側ルート〉

	便番号	第1便	第3便
北汐見坂3丁目		8:00	9:30
本郷町4丁目		8:04	9:34
虹の丘2丁目		8:05	9:35
大和町2丁目		8:07	9:07
虹の丘5丁目		8:08	9:38
多屋団地西		8:12	9:42
市役所・りんくう病院		8:25	9:55

((1)鬼崎エリア つづき)

イ 呼べるバス運行

【図：呼べるバス運行のエリア等】



【運行概要】

【運行曜日】 毎日運行

【運賃(注)】 金額等(案)：400円/1回(回数券、乗り放題有)

【車両】 ハイエース等(乗客定員8人以上)

【運行時間】 10時～19時(途中1時間休憩)※8時～10時は定時定路線運行

【運行種別】 一般乗合旅客自動車運送事業・区域運行
(道路運送法第4条による許可を受けた運行)

8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時
定時定路線運行		呼べるバス運行						呼べるバス運行		

(注)運賃は、令和8年2月下旬～3月上旬開催の運賃分科会で協議し決定される予定

凡例

- 呼べるバス鬼崎エリア
- 駅から300m範囲内
※停留所を設置しない
- 呼べるバス停留所
- 大野町駅、常滑駅及び市役所・りんくう病院
- 移動可
- 移動可
- 移動不可

